

堺市監査委員公表第 34 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定に基づき工事監査を
執行したので、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 7 年 10 月 3 日

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	大 林	健	二
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査結果報告

第1 監査の種類 工事監査

第2 監査対象

- 1 西湊16号線ほか道路舗装工事
(建築都市局 都市整備部 都市整備推進課)
- 2 大浜高層建替住宅建設工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 3 鳳中学校体育館改築工事
(建築都市局 建築部 建築課)
- 4 津久野小学校体育館長寿命化改修ほか工事(その2)
(建築都市局 建築部 建築課)
- 5 築港八幡町沿川通行環境整備工事
(建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課)
- 6 府道堺泉北環状線自転車通行環境整備工事
(建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課)
- 7 大仙西町団地5棟ほか2棟建替住宅建設工事に伴う給排水衛生設備工事
(建築都市局 建築部 設備課)
- 8 堺消防署庁舎改修ほか工事に伴う電気設備工事
(建築都市局 建築部 設備課)
- 9 石津水再生センター用水設備更新工事
(上下水道局 下水道施設部 下水道施設課)

第3 監査実施期間

令和7年6月30日～令和7年9月29日

第4 監査内容及び結果

1 西湊16号線ほか道路舗装工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区西湊町2丁地内

工 期 令和6年11月25日～令和7年3月14日

契約金額 4,636,500円

工事目的

本工事は、密集住宅市街地における防災性の向上と住環境の改善を目的として、当該地区の宅地の再配置と道路整備を行い、完成後の仮復旧状態である道路の本復旧舗装を行うものである。

工事内容

工事延長 L=113.5m

道路幅員 W=4.7～7.8m

アスファルト舗装工 A=519.1m²

薄層舗装工 A=45.7m²

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装の仕上がり状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 大浜高層建替住宅建設工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区大浜南町3丁1番43号

工 期 令和5年3月20日～令和7年2月26日

契約金額 1,201,528,174円

工事目的

本工事は、良質な住宅ストックの確保及び良好な居住環境の形成を目的として、老朽化した住宅の建替を行うものである。

工事内容

住宅棟新築

鉄筋コンクリート造 地上11階建

住戸58戸、集会室1室 延べ面積3,757.91m²

基礎：杭基礎

外壁：コンクリート打放しの上、外装薄塗材E・複層塗材E

屋根：陸屋根 アスファルト防水

附帯工事

ポンプ室 鉄骨造 平屋建 1 棟 延べ面積 8.00m²
ゴミ置場 鉄筋コンクリート造 平屋建 1 棟 延べ面積 19.44m²
自転車置場 鉄骨造 平屋建 3 棟 延べ面積 20.7m²
駐輪場 鉄骨造 平屋建 1 棟 延べ面積 4.14m²
屋外附帯工事一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、住棟、附属棟の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

本工事の設計図及び設計書を確認したところ、建築基準法施行令第 112 条第 11 項（堅穴区画）により上階への煙の伝搬を防ぐためエレベーターの仕様として乗降ドアに遮煙性能を有する防火設備（乗降ドア）を要求している。

一方で乗降ロビーを特定防火設備で区画するため遮煙性能を有する防火スクリーンを 2 階から 11 階のエレベーター乗降ドア前に設けている。

結果として 2 階から 11 階のエレベーター乗降口に重複して遮煙性能を有する防火設備と特定防火設備が設置されており、その必要性について十分な検討が行われるべきであった。

3 鳳中学校体育館改築工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区鳳西町 1 丁 59 番地 1
工 期 令和 5 年 9 月 29 日～令和 7 年 4 月 30 日
契約金額 902,221,826 円
工事目的

本工事は、既存体育館及びプールの老朽化解消を目的に、プール付き体育館への改築を行うものである。

工事内容

体育館改築

鉄筋コンクリート造 3 階建 延べ面積 1,815.72m²

基礎：直接基礎（地盤改良）

外壁：コンクリート打放しの上、複層塗材E

屋上：アスファルト防水

主要室名：アリーナ、プール

附帯工事

渡り廊下増築、屋外附帯

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、プール付き体育館の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 津久野小学校体育館長寿命化改修ほか工事（その2）

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区津久野町3丁14番11号
工 期 令和5年12月21日～令和7年2月28日
契約金額 432,701,885円
工事目的

本工事は、既存体育館の老朽化解消及びバリアフリー化を目的に、長寿命化改修、昇降機の設置を行うものである。

工事内容

体育館長寿命化改修

屋根葺き替え

外壁改修 工事対象延べ面積 約1,893m²

内装改修 工事対象延べ面積 約1,343m²

昇降機棟増築

鉄骨造 2階建 延べ面積 36.68m²

基礎：直接基礎

外壁：ALCt120の上、複層塗材E

屋根：陸屋根 アスファルト防水

附帯工事

屋上プール防水改修

駐輪場新設

(2) 施工調査内容

本工事は既に完成しており、体育館の長寿命化改修、昇降機の設置の出来形状況の確認を行った。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 築港八幡町沿川通行環境整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区築港八幡町地内
工 期 令和6年4月17日～令和7年2月28日
契約金額 126,024,800 円
工事目的

本工事は、自転車・歩行者の安全で快適な通行環境の形成を目的とし、
広域的な自転車ネットワークである大和川リバーサイドサイクルライン
の一部として、道路整備を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,264.0m
道路幅員 W=6.4～13.0m
アスファルト舗装工 A=6,710.0m²
区画線工 L=3,350.0m
境界工 L=950.0m
照明工 N=25 基
土工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線及び照明の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 府道堺泉北環状線自転車通行環境整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区大庭寺ほか
工 期 令和6年7月23日～令和7年2月28日
契約金額 57,307,800 円
工事目的

本工事は、自転車・歩行者の安全で快適な通行環境の形成を目的とし
て、道路整備を行うものである。

工事内容

工事延長 L=800.0m
切削オーバーレイ工 A=6,620.0m²
区画線工 矢羽根 A N=47 箇所
区画線工 L=2,096.0m
集水枳工 枳蓋取替 N=85 箇所

車線分離標設置 N=39 本

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、舗装、区画線及び柵蓋取換の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 大仙西町団地 5 棟ほか 2 棟建替住宅建設工事に伴う給排水衛生設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区大仙西町 1 丁 6 番地内

工 期 令和 4 年 10 月 3 日～令和 6 年 5 月 31 日

契約金額 380,298,831 円

工事目的

本工事は、大仙西町団地 5 棟ほか 2 棟建替住宅建設工事に伴う換気設備、衛生器具設備、給水設備等の給排水衛生設備工事を行うものである。

工事内容

換気設備、消火設備、衛生器具設備、ガス設備、給水設備、排水設備、給湯設備

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、換気設備、消火設備及び衛生器具設備等の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 堺消防署庁舎改修ほか工事に伴う電気設備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区出島浜通 1 番地内

工 期 令和 5 年 1 月 17 日～令和 6 年 10 月 17 日

契約金額 213,758,886 円

工事目的

本工事は、堺消防署庁舎改修ほか工事に伴う電灯設備、動力設備等の電気設備工事を行うものである。

工事内容

電灯設備、動力設備、受変電設備、発電設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、火災報知設備、弱電設備、構内配電線路、構内通信線路

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、電灯設備、動力設備及び受変電設備等の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 石津水再生センター用水設備更新工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区石津西町 22 番地

工 期 令和 4 年 8 月 5 日～令和 7 年 1 月 31 日

契約金額 606,460,800 円

工事目的

本工事は、石津水再生センターの老朽化対策を目的として、改築更新を行うものである。

工事内容

処理水再利用設備更新工事 一式

ろ過器、ポンプ類、弁類

電気設備工事 一式

用水設備コントロールセンタ、用水設備補助継電器盤、現場操作盤、水位計、流量計、変換器盤

機能増設 一式

コントロールセンタ、コントローラ盤、入出力装置盤、LCD装置

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、処理水再利用設備及び電気設備等の整備状況を確認した。

なお、技術調査については、技術士法に規定する技術士によって構成される法人に委託した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。